



平成31年 中城北中城消防組合出初式

平成31年1月7日、本消防本部において、恒例の出初式が行われました。催し物として、車両展示・放水体験・AED取り扱い・住宅用火災警報器の説明・消火器の取扱い等が行われ、多くの園児や親子連れで賑わいました。また式典後には、園児による踊りが披露され、会場が沢山の元気と笑顔に包まれました。

展示訓練では、消防団員によるポンプ車操法訓練と消防職員による特殊災害対応訓練が行われ、日頃の訓練の成果を披露しました。

中城北中城消防組合

〒901-2314 北中城村字大城404番地

TEL 098-935-4747

FAX 098-935-3489

URL <http://www.nakakita-fd-okinawa.jp>

新年のご挨拶

中城北中城消防本部消防長 城間 昌彦

平成三十一年の輝かしい新春を迎え、村民の皆様にご挨拶と新年のお慶びを申し上げます。

また、平素から消防行政の円滑な推進に格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の国内における災害状況を顧みますと、六月に大阪北部を震源とする震度六弱の地震をはじめ、七月豪雨では、月降水量平年値の二〜四倍の雨が降り、死者二百三十七名、全壊家屋が六千七百六十七棟にも上る大災害となりました。九月に起きた北海道胆振東部地震では厚真町で震度七という気象庁が定める震度階級では、最も高い地震が発生しました。

一方、県内では、台風二十四号が九月二十九日から三十日にかけて非常に強い勢力を維持したまま沖繩本島に最も接近し、管内におきましても数台の車両が横転するなどの被害が出ました。昨今の災害は、自然の猛威を感じざるを得ません。事前の対策と早めの避難を心がけて下さい。

昨年の火災件数は若干減少しま

したが村民の皆様へはさらなる防火意識の高揚と火災予防へのご協力をお願い致します。一方で、廃材処理を目的とした火入れが増え、警戒出場件数の増加の一因となっております。

救急出場では約五十パーセントが軽傷で、連続出場も増加しております。時折、出場が遅れる場合があります。救急車の適正利用にご協力をお願いします。

消防の責務は村民の皆様の生命、身体及び財産を災害から守り、安心・安全を維持向上させていくことにあります。しかし、近年の災害は、環境や社会構造の急激な変化に伴い複雑多様化かつ大規模化する傾向にあります。これらの災害に対応すべく日々研鑽を積み皆様の付託に応えられるよう職員一丸となって取り組んでまいります。

結びに、本年が災害の無い平穏な一年でありますとともに、村民の皆様がますますのご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

優良消防団員表彰

平成三十一年一月七日、当消防組合出初式の式典において、「優良消防団員」として、左記の団員が表彰されました。

○沖繩県中部地区支会

永年勤続表彰（二十年）

中城北中城消防組合消防団員

団員 安和 淳一

（北中城村荻道）

団員 徳村江美子

（北中城村安谷屋）



右 徳村団員、左 安和団員

新団員のおしらせ



當山 竜也

中城村内勤務

平成30年12月1日入団

（防災意識を高め、地域の皆様と防災活動に貢献できる様に頑張りますので宜しくお願い致します。）



宮里 留偉

北中城村在住

平成30年8月1日入団

（日々の団訓練を通し、防災意識を高めるとともに、両村の防災・減災や地域活動に貢献できるように努めてまいります。よろしくお願い致します。）

退職職員のおしらせ

平野 亮 消防士長

平成30年12月31日付で普通退職しました。

退職団員のおしらせ

ウエザーズ愛子 団員

平成30年12月31日付で退団いたしました。

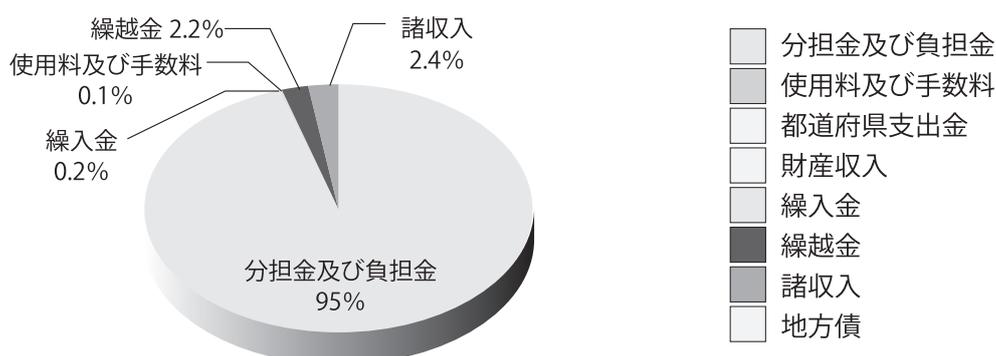
平成29年度 消防決算について

平成29年度の決算額は歳入が520,314千円、歳出が514,326千円であり、前年と比べると歳入が△103,074千円の16.5%減、歳出が△97,476の15.9%減となった。

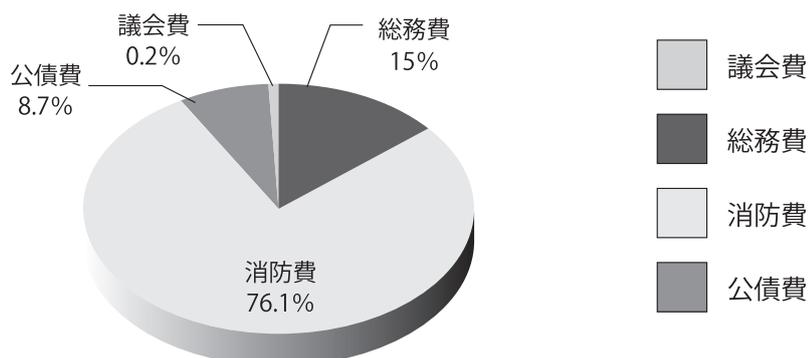
実質収支は、6,015千円で△5,598千円の赤字となった。財政調整基金では952千円の取り崩しがあった。歳出予算額減の要因としては、平成29年度においては普通建設事業の大幅な減額が主な要因であり、歳入についても歳出と同様に普通建設事業における地方債の借入等がなかったことが主な要因である。性質別にみると、人件費、扶助費、公債費で増がみられたが、その他については減となっており、特に普通建設事業費で減額が大きく前年度に比べ歳出全体として減額となった。

(単位：千円)

歳入決算	平成30年度 決算額 A	平成29年度 決算額 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B × 100	構成比 A/ 歳入合計
分担金及び負担金	494,538	564,697	△ 70,159	△ 12.4	95.0
使用料及び手数料	536	399	137	34.3	0.1
都道府県支出金	0	0	0	0.0	0.0
財産収入	6	185	△ 179	△ 96.8	0.0
繰入金	952	4,452	△ 3,500	0.0	0.2
繰越金	11,613	9,109	2,504	27.5	2.2
諸収入	12,696	7,373	5,323	72.2	2.4
地方債	0	37,200	△ 37,200	皆増	0.0
歳入合計	520,341	623,415	△ 103,074	△ 16.5	100.0



歳出決算	平成29年度 決算額 A	平成28年度 予算額 B	増減額 C=A-B	増減率 C/B × 100	構成比 A/ 歳出合計
議会費	943	955	△ 12	△ 1.3	0.2
総務費	77,332	73,576	3,756	5.1	15.0
消防費	391,334	507,833	△ 116,499	△ 22.9	76.1
公債費	44,717	29,438	15,279	51.9	8.7
歳出合計	514,326	611,802	△ 97,476	△ 15.9	100.0



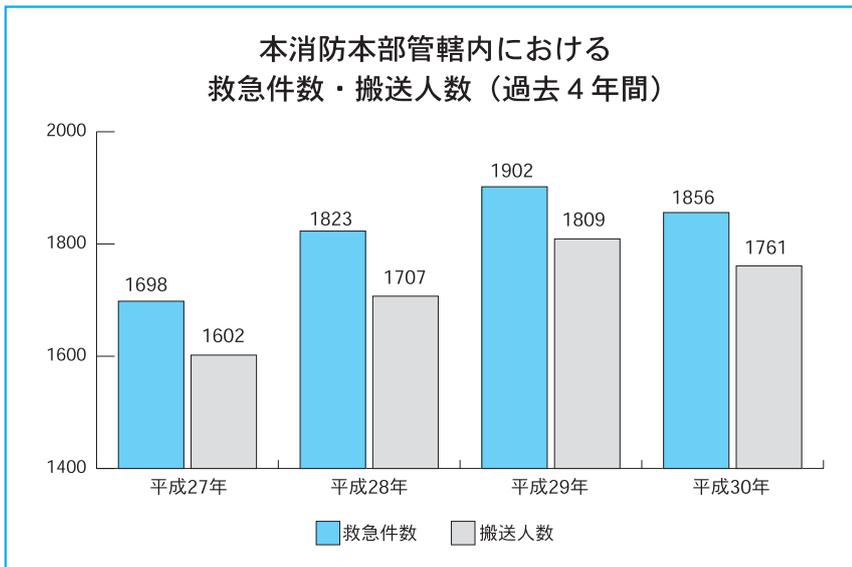
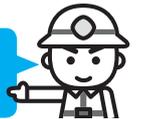
救急医療週間



9月9日は、**9（きゅう）と9（きゅう）**で「救急の日」です。「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急業務及び救急医療に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、昭和57年度に定められました。以来、9月9日を「救急の日」、その日を含む1週間を「救急医療週間」として、心肺蘇生法の普及啓発や救急車の適正利用など、救急業務についての正しい知識と理解を深めて頂きました。昨年から「救急フェア」の名称を改め、「救急・防災フェア」とし沖縄市消防本部との協同開催で実施し、ミスハイビスカス土田りさんの一日救急隊長任命式やはしご車搭乗などを新たに行うことができました。各関係機関をはじめ、実施場所を提供して頂いたイオンモール沖縄ライカム協力のもと、例年以上の盛り上がりとなりました。



救急車の適正利用について



高齢化などの影響もあり、全国的に年々増加している救急出動ですが、その中には、軽傷での救急要請で緊急性がない場合に、「交通手段がない」「便利だから」「優先的に診察が受けられる」などと間違った認識や安易な要請も増加の一因となっています。尊い命を救うために、救急車の適正利用が必要ですが、症状からみて緊急に病院に行かなければいけない時などは迷わず119番通報して下さい。本消防本部でもこれまで同様に救急車の適正利用を促していきたいと思っております。

救急車を呼ぶ前に考えよう



消防団の活動について

消防団操法大会

平成30年9月7日、沖縄県消防協会主催の第44回沖縄県消防協会中部地区支会消防団操法大会が沖縄県消防学校で開催されました。

消防団操法大会とは、消防団員が迅速、確実かつ安全に行動するために定められた消防用機械器具の取扱い及び操作の基本について、その技術を競う大会です。

中北消防団は日頃の訓練で培った力を発揮する為、ポンプ車操法、小型ポンプ操法（男子の部、女子の部）、応用操法に出場しました。その結果、応用操法の種目に出場した比嘉有志団員、比嘉保貴団員、比嘉竜己団員が3位入賞の好成績を収めることができました。



全国消防団員意見発表会

平成31年2月10日に消防庁主催の下、「平成30年度全国消防団員意見発表会」が東京都ホテルルポール麹町で開催され、本消防組合消防団の比嘉竜己団員が沖縄県代表として出場しました。

本発表会は、平成28年11月6日に開催された沖縄県消防協会中部地区支会消防団意見発表会で優秀な成績を収めたことで出場できたものであり、全国の各地域で活動する消防団員が消防団活動に関する課題等について意見を発表するものであります。

多くの審査員や観客の中で行われた本発表会は、「消防団員の誇りと責務」というテーマで行われ、全国から選ばれた11名の参加者の中で見事優良賞を受賞しました。

本発表会を通じて比嘉団員は、「全国消防団発表会に参加して、人生の中で数少ない緊張感を味わいました。審査員の消防庁長官、プロレスラーの蝶野氏などから見つめられる中なんとか発表を終えると、その緊張は充実感に変わっていました。全国から代表者が集

い、それぞれの消防団、地域防災についての熱い思いを拝聴することができ、非常に良い経験となりました。今回の大会を通じて広げた見聞を今後の活動に活かしていきたいと思えます。」と感想を述べました。本消防組合から全国大会は初出場であり、多くの方々の前で消防団の活動をアピールできました。これからも地域住民のために様々な活動に取り組み、頑張っていきたいと思えます。



消防組合では消防団員を募集しています (^O^)
※入団希望者は総務課まで (935-4748)

美ら島レスキュー

沖縄県と陸上自衛隊第15旅団が共催する、大規模地震・津波を想定した共同訓練「美ら島レスキュー 2018」が県庁及び陸上自衛隊那覇駐屯地で実施されました。

本訓練は、沖縄本島が最大震度6強の地震で被災したことを想定し実施されました。訓練は2日間行われ、市町村や消防機関、医療機関、指定公共機関など2日間で延べ1300人以上が参加しました。

沖縄県は島嶼県である為、空港及び湾港が被災し使用不能、孤立状態になることが予測され、県外からの支援に依存せず、県内所在各機関等の総力を有機的に集結させ発災当初における対処能力の向上を図り、大規模地震・津波防災訓練を実施し、沖縄県全体の防災意識及び連携体制の確認、備えに必要な情報を収集・整理し、具体的な行動に結びつけていくことが重要だと認識させられる訓練となりました。

文化財防災訓練



文化財防火訓練

平成31年1月23日に平成30年度文化財防災訓練が中城村・北中城村教育委員会主催の下、行われました。本訓練は昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日を『文化財防火デー』と国が定めており、国指定史跡『中城城跡』、重要文化財『中村家』を火災、震災、その他の災害から文化財を守り地域住民の文化愛護思想の高揚を図るという目的で行われました。当日は、約20名の各関係者が出席し、本消防本部からも8名の職員が訓練に参加しました。今回の訓練は「観光客が煙を発見し現場に駆け付けた施設職員により火災を確認した。」という想定で行われました。火災確認後は、施設職員による自衛消防によって自動火災報知機の作動や119番通報、避難誘導、消火器・消火栓を使用した初期消火等といった自衛消防活動を通して、人命の保護

や災害の拡大防止が図られた上で、消防車両が到着し消防隊による消火活動が行われました。今回の訓練でポンプ車に加え高所作業塔付き多目的消防ポンプ自動車を活用した高所からの放水を実施し、多方面から消火にあたりました。その後、鎮圧鎮火を確認したところで訓練を終了としました。今回の文化財防災訓練を通して、防災体制の整備や防災対策の強化に加え、火災が発生した際の対応方法を再確認できたこと、本消防本部も訓練で消火活動を実践することができたことも有意義な訓練となりました。

イオンモール沖縄ライカム避難訓練

平成30年6月21日、イオンモール沖縄ライカムにおいて、地震発災直後の火災対応及び不特定多数の利用者、負傷者等の救急対応と屋外への安全な避難誘導・救助を目的とした総合防災訓練を行いました。当日は220名の関係者、従業員に加え、本消防本部から11名の消防職員、車両4台が出動しました。緊急地震速報を受信して始まった本訓練は、消防計画に従い、通報や初期消火、お客様や従業員の避難誘導を行いました。

また、高所作業塔付き多目的消防ポンプ自動車を使用し、建物高所に取り残された要救助を救出、その後は屋内進入を行い消火するという想定で訓練を実施しました。この訓練をとおして「早い通報・初期消火・円滑かつ迅速な避難」を心がけることで、安心・安全・確実な災害対応が可能となることを改めて確認することができました。

万が一への災害の備えを常に心がける事が大事だと考えます。



イオンモール沖縄ライカム避難訓練

飲食店経営者へのお知らせ

飲食店等については、これまで延べ面積150㎡以上のもの（特殊な場合を除く）に対し消火器の設置が義務付けられていました。しかし、2019年10月1日から施行される政令において、規模に関わらず**火気を使用する全ての飲食店に消火器の設置が義務化**されました（防火上有効な措置として総務省令で定める措置が講じられたものを除く）。

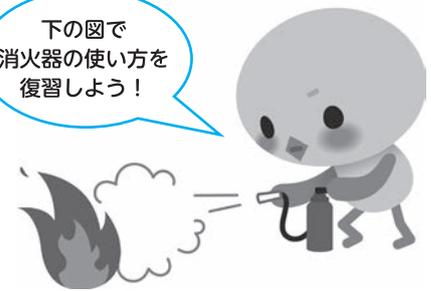
改正の経緯としては、平成28年に新潟県糸魚川市で発生した火災（*）を受けて、今後の消防のあり方について検討された結果、規模が小さい飲食店等における初期消火を確実に実施し、火災の拡大を防止するための措置として消火器の設置を義務付ける等といった規定の整備が行われました。

消火器については、火を使用する設備又は器具が設置されている階ごとに設置義務が発生します。また、消火器は定期的に点検し消防に報告する必要があり、今回の改正により新たに消火器の設置義務が発生する飲食店についても、消防に報告する必要があります。

最後に、新潟県糸魚川市で起きた火災のように、小さな飲食店でも建物の構造や気候、その他の要因が偶発的に重なることで大きな火災に繋がる危険性もありますので、消火器の設置はもちろんのこと、普段から火災を起こさないよう心掛けること、また火災が発生しても落ち着いて対処できるようにしておきましょう。

*平成28年に新潟県糸魚川市で起きた火災は
こんろの消し忘れが原因で発生し、
強風の影響もあって延焼拡大し、
焼損面積3万㎡以上、焼損棟数147棟、
けが人17名（死者は0人）を出した大きな火災で、
当時大きなニュースにもなっていましたね！

下の図で
消火器の使い方を
復習しよう！



***消火器の使い方を
おさらいしましょう^^**

①ピンを抜く（ピン）

②ノズルを取って、
火点に向ける（ポン）

③レバーを握り、
噴射する（パン）

***ピン・ポン・パン
で覚えましょう！**

EMウェルネスリゾートコストバスタ沖縄ホテル&スパ 表示マークの交付式

平成30年11月7日、本消防本部会議室にてコストバスタ沖縄ホテルに対する表示マークの交付式が行われました。表示マークというのは、ホテルや旅館からの申請に基づき、防火上安全な構造等の基準に適合しているかを消防機関が審査し、適合する場合に交付されるものであります。

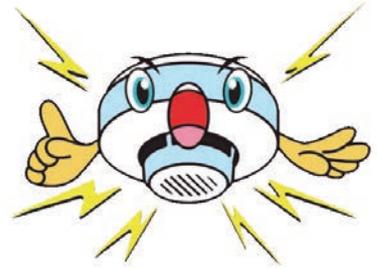
表示マークの交付を受けたコストバスタ沖縄ホテルの西瀧泰取締役専務は「お客様と従業員の安全を守るため、今後も中城北中城消防本部様のご指導の下、防火・防災に取り組んで参ります。」と抱負を語りました。ホテルを利用し、又は携わる全ての方達のために、今後も共に継続して防火管理体制の構築に努めていきたいと思っております。



①左の画像
表示マーク（銀色）ロゴ
②右の写真：表示マーク交付式
前列中央：取締役専務 西瀧 泰
前列右：施設管理課係長
照屋 芳樹

みんなで防ごう 住宅火災

平成30年6月1日現在の住宅用火災警報器（以下、住警器）設置率調査結果で沖縄県は、**全国ワースト一位**となっており、大変不名誉な結果を更新し続けています。その中で本消防本部管内の設置率は**35.4%**と**低い水準**となっており、設置率向上が緊急の課題となっています。



火事の見張り役!! 住宅用火災警報器!!

住宅火災では、「逃げ遅れ」が原因で死亡するケースが非常に多く、なかでも寝ているときに犠牲になる危険性が高くなっています。そのため、寝ている時にでも火災に気づくよう、「**寝室**」へ住警器の設置が有効なのです。また、煙は階段を通じて上階へ広がることから、上階の部屋に煙が充満する前に警報を発して避難を促すため、「**階段**」への設置も義務付けられています。（※上階にも寝室がある場合）

あわせて、「**消火器**」も設置すると被害を最小限に抑えることができます。

防火について家族で見直そう わが家の「いのちを守る7つのポイント」

たとえ火災保険でお金は戻ってきたとしても、最悪の場合、自身や家族の大切な命、大切な思い出の品、近隣住民からの信頼を一度に失います。これらは、お金よりも大切なかけがえのない財産です。住宅火災の発生を防ぎ、火災から命を守るために「**3つの習慣**、**4つの対策**」を心がけましょう。

3つの習慣

火災の発生を防ぐために、次の3つの習慣を守りましょう。



1 寝たばこは絶対しない



2 ストーブなど熱源の近くに燃えやすいものを置かない



3 こんろに火を点けたままでそばから離れない

☆気をつけよう!☆



4つの対策

万一火災が発生しても、被害を抑え人命を守るために、日ごろから次の4つの対策をとりましょう。



1 逃げ遅れを防ぐために、「**住宅用火災警報器**」を設置する



2 火災を小さいうちに消すために、「**住宅用消火器等**」を設置する



3 寝具やカーテンなどには防災品を使用する



4 日ごろから隣近所との協力体制をつくる